

あなたも狙われている…!

振り込め詐欺にご用心!

防犯・交通安全課 224-5721

振り込め詐欺とは、オレオレ詐欺・還付金詐欺・架空請求詐欺・融資保証金詐欺のことです。川越警察署管内における平成26年の被害件数は62件、額は約1億4500万円です。被害件数は昨年と比較し29件増加しており、39警察署管内中ワースト1に。被害額も3年連続で1億円を超えてしまっています。「私は大丈夫」と思わないで用心し、詐欺から身を守りましょう。

⚠️ オレオレ詐欺



親族を装い番号が変わったなどと電話をかけて、会社の資金紛失・横領、交通事故の示談金、借金の返済などを理由にお金を要求します。会社の上司・警察官・

防止のポイント

必ず本人の元の電話番号にかけ直し、事実を確認しましょう。普段から、家族とこまめに連絡を取り合ったり、合言葉を決めておいたりすることも有効です。

⚠️ 還付金詐欺



市役所や税務署など公的機関を装い電話をかけ、税金や保険金過払い分などの還付をATMで受け取るよう案内をします。そして、携帯電話越しにATMを言葉巧みに操作させ、逆に犯人の口座に振り込ませませす。時には、金融機関を名乗る人などから次々と電話がかかってくるケースも。

防止のポイント

公的機関等を名乗る電話は、一度電話を切り電話番号を調べてかけ直しましょう。公的機関がATMの操作を求めるとはなく、還付金等のお知らせは、原則書面で行います。

⚠️ 架空請求詐欺



電話や郵便、電子メールなどを使い、架空の話を口実として、お金をだまし取りま

防止のポイント

身に覚えのない請求にむやみに応じないようにしましょう。書類の問い合わせ先に、連絡しないことも重要です。ただし、裁判所からの通知の場合は、放置せず連絡先を自分で調べなおして確認してください。

⚠️ 融資保証金詐欺



ダイレクトメールやチラシを使って「低金利」「すぐ融資」「簡単審査」などと広告し、容易に融資をするかのように装います。そして、保証金や信用確認といった名目でお金をだまし取りま

防止のポイント

実在の貸金業者かどうか、申し込む前に確認しましょう。正規の貸金業者が、融資前に保証金や手数料などの名目でお金を振り込ませることはありません。

🌸 相談してください

現在は手口が多様化し、宅配便や郵送などで送金させたり、自宅等へ現金やキャッシュカードを受け取りに來たりする「振り込ませない」事例があります。さらに、弁護士や警察官などいろいろな人を登場させ、信じ込ませようとしてくる、劇団型犯罪など、巧妙化もしています。

犯人は、私たちが焦らせ冷静に考える時間を与えないようにしてきます。電話を利用した詐欺は、留守番電話、番号表示設定、非通知電話拒否設定などで、まず犯人の電話に出ないことが防止策になります。そして何より、お金を要求する不審な連絡があったら、必ず家族や警察署に相談してください。

川越警察署 224-0110

名誉市民・舟橋功一元市長逝去

秘書室 224-5491

川越市名誉市民で元川越市長の舟橋功一さんは、1月4日、82歳で逝去されました。ここに謹んでご冥福をお祈り申し上げます。



舟橋元市長は、栃木県栃木町（現・栃木市）に生まれました。昭和36年4月に弁護士登録し、同38年4月には埼玉県議会議員に初当選しました。以来、同50年4月までの3期12年にわたり県議会議員として地方自治の発展に努めました。

平成5年2月に川越市長に初当選し、以来、同21年2月までの4期16年にわたり、川越市長として職務を果たしました。市長在職中は、市民目安箱の設置や市政懇談会を開催し、市民に開かれた対話の市政を実現しました。平成15年には、埼玉県で唯一、

中核市への移行を果たし、より効率的できめ細かなサービスの提供を図りました。また、川越シャトルの運行、学校給食での地産地消の推進など、市民生活の利便性の向上に努めました。

さらに、観光振興に積極的に取り組み、観光のまちとしての地位を確立しました。環境分野においては、1%節電運動をはじめ、地球温暖化対策条例の制定など、地方自治体として全国でも先駆的な役割を果たしました。

その他、川越ナンバーの実現、フランスのオータン市や北海道中札内村との姉妹友好都市盟約の締結など、さまざまな分野において本市の発展と市民生活の向上に取り組まれました。

このような多方面にわたる功績と榮譽をたたえ、平成13年には埼玉県知事表彰地方自治功労を受賞、同25年11月には川越市名誉市民に推挙されました。

小規模保育事業を開始予定です

保育課 224-5827

4月から、次の施設で小規模保育事業を開始する予定です。小規模保育施設は、少人数(定員6~19人)で保育を行う施設です。対象年齢は、2か月~2歳児です。申し込み等について、詳しくは市ホームページを確認するか同課にお尋ねください。

施設名(仮称)	所在地
田村保育室	六軒町2丁目13-15
すみれ保育室	宮元町80-6
つぼみ保育園	連雀町12-10
なのはな乳児保育室	並木67-1・A-106
あそびのてんさい新河岸第2保育園	砂新田48-2
並木あすなろ保育園	並木101-1
やしのみ保育園	岸町2丁目8-1・三澤管財川越ビル1階
まーぶる保育園 しんがし園	砂949-8・井上ビル101
ぼっかぼか保育園	南台3丁目2-2・プランニングビル1階
ちゅうりっぷ園川越	新富町1丁目9-1・湯遊ランド1階

■小規模保育施設への入園申し込み

保育園の4月入園の申し込みをしていない方、申し込みをしたが入園が保留となっている方は、現在受付中の保育園の2次募集で手続きを行ってください。なお、保育園への入園が決定した場合は、2次募集に申し込むことができません。

受付日程…2月18日(水)までに保育課(本庁舎3階)、郵送不可



「赤ちゃんの駅」をご利用ください！
授乳・おむつ替えスペース提供します！

子育て情報課 224-5724

市では、授乳やおむつ替え用の無料スペースがある市内公共施設を「赤ちゃんの駅」として指定しています。外出時には、お気軽にご利用ください。また、県でも民間施設を含めた赤ちゃんの駅事業を実施しています。それぞれの該当施設は、市または県のホームページで確認できます。
*施設の入口付近に設置してある、上記案内標示が目印です。

災害時避難行動要支援者避難支援全体計画がスタート

防災危機管理課 224・5554

市では、高齢者や障害のある方など、災害時に自力で避難することが難しい方を支援するため、「災害時要支援者避難支援制度」を推進してきました。このたび、災害対策基本法の改正に伴い、これまでの制度を改訂し、「災害時避難行動要支援者避難支援全体計画」を策定しました。

同計画に基づき、市は支援の対象となる方全員の名簿を常備し、災害時には、自治会などに提供し、地域の皆さんの協力による避難支援や安否確認などに活用します。

また、平常時から、ご自身の情報を地域に提供することに同意する方については、前述の名簿とは別に名簿を作成し、地域に提供します。この名簿は、日常の見守りや声かけ、避難計画の検討などに活用します。詳しくは、市ホームページを確認するかお尋ねください。

支援の対象となる方

- ①世帯全員が要介護3以上の高齢者（65歳以上）
- ②世帯全員が75歳以上の高齢者
- ③視覚障害、聴覚障害、下肢・体幹・移動機能障害がある

④上記③以外の身体障害（1級または2級）がある

⑤知的障害（AまたはA）がある

⑥精神障害者保健福祉手帳（1級）の交付を受けている

*施設や病院などに長期入所・入院されている方は対象になりません。

地域への情報提供について意向確認する通知を発送します

同計画で支援の対象となる方には、ご自身の住所・氏名・生年月日などの情報を、平常時から地域（自治会・民生委員・消防局・警察署等）に提供することに同意するかどうかを確認する通知を、2月下旬に発送します。同意する方は、同封の同意届出書を提出してください。

*旧制度に登録していて、引き続き地域への情報提供に同意する方も、届出書の提出が必要です。

*支援の内容は地域差があり、また、できる範囲の支援となるため、事前に地域へ情報提供することで、安全が約束されるものではありません。

就学費用を援助

教育財務課 224・6083

経済的理由で公立小中学校への就学が困難な家庭に、学用品・給食・校外活動・修学旅行・医療費など、就学にかかる費用を援助します。詳

しくは、2月中に学校を通じて配布する「平成27年度就学援助のお知らせ」をご確認ください。新たに小学生になる子を持つ家庭には、2月の学校説明会で配布します。

対象：市町村立小中学校に在学または入学予定の児童・生徒の保護者のうち、次のいずれかに該当する方

- ①世帯所得が基準額未満
- ②児童扶養手当（児童手当とは異なる）を受けている

申請期間：2月16日（月）～3月13日（金）

申請方法：申請書に必要書類を添付し、教育財務課（東庁舎2階）または在学もしくは入学予定の学校に提出（郵送不可）

*現在援助を受けていて、新年度も引き続き援助を希望する場合も申請が必要です。

*現在援助を受けていない方が新たに申請する場合、6月分までの援助については、別途申請する必要があります。詳しくはお尋ねください。

*申請期間を過ぎた場合、申請書の提出月によって、受給できる内容や金額が異なります。

確定申告・還付申告はお早めに

市民税課 224・5640

平成26年分の所得税の申告を受け

付けます。詳しくは、1月25日発行の広報川越・3ページを確認するか川越税務署 235・9411にお尋ねください。所得税の申告をする方は、市・県民税の申告は不要です。

確定申告会場

■川越税務署（〒350・8666 並木452・2）

受付日時：2月16日（月）～3月16日（月）

（土・日曜日を除く）、午前8時30分～午後5時

*2月22日（日）・3月1日（日）は受け付け。

*相談開始は午前9時。

還付申告会場

■東上パールビル地下1階（脇田本町15・13）

受付日時：2月12日（木）～3月5日（木）

（土・日曜日を除く）、午前9時～11時
▼午後1時～3時

*相談開始は午前9時30分。

市税などの納期のお知らせ

納期限は、3月2日（月）

固定資産税（第4期）
国民健康保険税（第8期）

収税課 224・5686

後期高齢者医療保険料（第8期）

医療助成課 224・5842

介護保険料（第8期）

介護保険課 224・5817